

～子どもの定期予防接種～

対象月齢に該当されるかたは、下記の「定期予防接種」が受けられます。予防接種によって、受けられる月齢、接種回数、接種間隔が異なります。なお、予防接種の「個人通知」は行いません（ヒトパピローマウイルス感染症を除く）。接種忘れがないよう、注意してください。

予防接種の種類別	回数	対象月齢
ロタウイルス ※ロタリックス®か ロタテック®のどちらか 一方を選んで接種します ※令和2年10月1日から 定期接種になります	ロタリックス® 2回	出生6週0日後から 出生24週0日後まで の間にある者 ※27日以上の間隔をおいて2回受ける（経口接種） ※初回接種（1回目）はできるだけ、生後2月から出生14週6日後までの 期間に受ける（初回接種を出生15週0日後以降に受けることは、安全性 の観点からお勧めしていません）
	ロタテック® 3回	出生6週0日後から 出生32週0日後まで の間にある者 ※27日以上の間隔をおいて3回受ける（経口接種） ※初回接種（1回目）はできるだけ、生後2月から出生14週6日後までの 期間に受ける（初回接種を出生15週0日後以降に受けることは、安全性 の観点からお勧めしていません）
B型肝炎	1回目	生後1歳に至るまで の間にある者 ※27日以上の間隔をおいて2回受ける
	2回目	※できるだけ、生後2月に 至った時から生後9月に 至るまでの期間に受ける
	3回目	※3回目接種は、1回目接種後139日以上の間隔をおいて、2回目接種後 6日以上の間隔をおいて1回受ける
ヒブ	初回 (3回)	生後2月から60月 (5歳)に至るまでの 間にある者 ※27日以上の間隔をおいて3回受ける（できるだけ27日から56日まで の間隔をおいて受ける） ※2回目、3回目を生後12月に至るまでに接種できなかった場合は、接種 回数が変わります
	追加 (1回)	※接種開始月齢が生後7 月を超える場合は、接種 回数が変わります ※初回接種（3回目）終了後、7月以上の間隔をおいて1回受ける （できるだけ7月から13月までの間隔をおいて受ける）
小児の肺炎球菌	初回 (3回)	生後2月から60月 (5歳)に至るまでの 間にある者 ※27日以上の間隔をおいて3回受ける ※できるだけ生後12月までに受ける ※2回目を生後12月に至るまで、3回目を生後24月に至るまでに接種でき なかった場合は、接種回数が変わります
	追加 (1回)	※接種開始月齢が生後7 月を超える場合は、接種 回数が変わります ※初回接種(3回目)終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12月に至った 日以降に1回受ける ※できるだけ生後12月から15月に至るまでに受ける
4種混合 シフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ	1期初回 (3回)	生後3月から90月 (7歳半)に至るまで の間にある者 ※20日以上の間隔をおいて3回受ける （できるだけ20日から56日までの間隔をおいて受ける） ※できるだけ生後3月から12月に達するまでに受ける
	1期追加 (1回)	※1期初回(3回目)終了後、6月以上の間隔をおいて1回受ける （できるだけ12月から18月までの間隔をおいて受ける）
2種混合 シフテリア 破傷風	2期 (1回)	11歳、12歳（小学6年生） ※4種混合または3種混合を3回以上接種してあるかた ※百日せきを罹患されたかたは2種混合を3回以上接種してあるかた
BCG	1回	生後3月から12月（1歳）に至るまでの間にある者 ※できるだけ生後5月に達した時から生後8月に達するまでに受ける
麻しん・風しん 混合(MR)	1期 (1回)	生後12月（1歳）から24月（2歳）に至るまでの間にある者
	2期 (1回)	5歳以上7歳未満の者であって、 小学校就学前の1年間（4月1日から3月31日まで）にある者
水痘	2回	生後12月（1歳）から 生後36月（3歳）に 至るまでの間にある者 ※3月以上の間隔をおいて2回受ける ※できるだけ生後12月（1歳）から生後15月（1歳3か月）に至るまで に1回目を受け、2回目は1回目終了後6月から12月に至るまでの間隔 をおいて1回受ける
日本脳炎	1期初回 (2回)	生後36月（3歳）から 90月（7歳半）に 至るまでの間にある者 ※できるだけ3歳に達した時から4歳に達するまでに2回受ける ※6日以上の間隔をおいて受ける （できるだけ6日から28日までの間隔をおいて受ける）
	1期追加 (1回)	※1期初回（2回目）終了後、6月以上の間隔をおいて1回受ける （できるだけおおむね1年を経過した時期で、4歳に達した時から5歳に 達するまでに受ける）
	2期 (1回)	9歳以上13歳未満にある者 ※1期が規定どおり接種してあるかた
ヒトパピローマ ウイルス感染症	3回	中学1年生の女子 ※2種類のワクチンがあります。同一のワクチンで3回接種します

☆かかりつけ医が瑞穂市以外の場合、[岐阜県広域化予防接種協力医療機関](#)であれば接種を受けることができます

☆瑞穂市から転出された場合は、転出当日から瑞穂市の予診票は使用できません